

地方財政の充実強化を求める意見書について

地方財政の充実強化を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和2年6月24日

旭川市議会
議長 安田 佳正 様

提出者 旭川市議会議員

江川 あや

塩尻 英明

宮崎 アカネ

高橋 紀博

高木 ひろたか

まじま 隆英

石川 厚子

品田 ときえ

松田 ひろし

小松 あきら

能登谷 繁

高見 一典

白鳥 秀樹

中川 明雄

地方財政の充実強化を求める意見書

地方自治体は、医療・介護などの社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持など、より複雑多様化した行政需要への対応が求められ、さらに、近年多発している大規模災害に対する防災・減災対策の実施、新たに発生している新型コロナウイルス感染症対策など、緊急的な対応を要する課題にも直面している。

特に、新型コロナウイルス感染症に関しては、いまだ収束のめどは立たず、長期化が予想される状況にあり、各自治体は、住民の命と生活を守るための感染拡大防止や地域経済、雇用など様々な分野での対策を講じることが重要となっている。

そのため、人口減少・超高齢化に伴う社会保障関連費を始め、新型コロナウイルス感染症に係る継続的な対策を必要とする地方の財政需要に対応するためには、更なる地方財政の充実強化が必要である。

よって、政府においては、2020年度補正予算及び2021年度の政府予算の編成に当たって、次の事項を実現するよう要望する。

- 1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について、必要かつ十分な対策を講じることができるよう、確実な財政措置を行うこと。
- 2 新型コロナウイルス感染症に係る国の対策に伴い地方に負担が生じる場合には、交付金の対象にするとともに、柔軟に活用できる自由度の高い制度とすること。
- 3 社会保障、防災、地域交通対策、人口減少対策、新型コロナウイルスを始めとする感染症対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これらに柔軟に対応し得る地方一般財源総額を確保すること。
- 4 会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、法の趣旨にかなうよう所要額の調査を行い、確実にその財源を確保すること。
- 5 地域間の財源の偏在性是正のため、国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。また、各種税制の廃止や減税を検討する際は、地方財政の運営に支障が生じないよう対応すること。
- 6 2020年度の地方財政計画では、依然として4兆5千億円強と前年度を超える規模の財源不足が生じていることから、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立するために、地方交付税の法定率を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。